

労働派遣事業におけるマージン率等の公開

労働者派遣法に伴う、2019年6月現在におけるマージン率等を公開致します。

- | | |
|---------------------------------------|---|
| ① 派遣労働者数(報告対象日) | 12 名 |
| ② 派遣先の実数(契約数) | 6 件 |
| ③ マージン率 | 29.3% |
| ④教育訓練事項 | 各種PC研修、情報セキュリティ教育等 |
| ⑤ 労働者派遣に関する料金額の平均
(1日8時間あたりの額) | ¥24,692 (日額) |
| ⑥ 派遣労働者の賃金の平均額
(1日8時間あたりの額) | ¥18,172 (日額) |
| ⑦ その他参考となると認められる事項
マージン率に含まれるものとして | |
| | <ul style="list-style-type: none">・ 雇用主として負担する社会保険料(労災保険、雇用保険、厚生年金保険、健康保険等)・ 定期健康診断受診料・ 派遣労働者が取得する年次有給休暇、慶弔休暇に充当した費用・ 資格取得や技術研修、社外研修参加補助に充当した費用・ 営業・管理・採用活動等、事業運営にあたる労働者の人件費・ オフィス賃料や、宣伝広告費、通信費をはじめとする諸費用・ 営業利益 |
- などが含まれています。

以上